

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	双日株式会社 代表取締役社長 藤本 昌義
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トライステージ
証券コード	2178
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	双日株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	財務部長 前田 龍哉
電話番号	03-6871-5000 （代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月12日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1 提出者は、発行者との間で平成28年4月19日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」）を締結し、提出者が発行者株式を譲渡しようとする場合、発行者又は発行者の指定する者が優先的に発行者株式を取得できる権利（以下「本先買権」）を保有する旨の合意をしています。2 提出者は、提出者を一方当事者とし丸田昭雄氏及び妹尾勲氏を他方当事者として平成28年4月19日付で株主間契約を締結し、平成28年5月12日から1年間に限りいずれかの当事者が発行者株式を譲渡しようとする場合、本資本業務提携契約に基づき発行者が本先買権を行使したときを除き、相手方当事者又は相手方当事者の指定する者が優先的に発行者株式を取得できる権利を保有する旨の合意をしています。3 提出者と買付者は令和4年4月12日付不応募契約を締結し、本不応募、提出者及び買付者は本スクイズアウトを目的とした株式併合を付議議案に含む発行者の株主総会において当該議案に賛成する事、本スクイズアウトの完了後本自己株式取得をする事、及び本スクイズアウトの効力発生日までに本資本業務提携契約を解約することに合意しています。上記は、本スクイズアウトの効力発生を前提とするため、上場廃止後の発行者株式に係る合意です。4 提出者とBCPE Ocean Cayman, L.P.（以下「ベイン」）は、令和4年4月12日付株主間契約を締結し、本出資（以下に定義）後の発行者及び本親会社の運営等について以下の合意をしています。本自己株式取得後、本親会社が発行する株式を提出者が引き受ける事（提出者の出資割合は10%）（以下「本出資」）、本出資後、提出者が発行者の取締役を1名選任する事、本出資後、提出者は定款変更その他一定事項を除き、本親会社の株式に係る株主総会における議決権その他の株主権をベインの指示に従って行使する事、本出資後、本親会社が株式を発行等する場合当事者は持株比率に応じて割当てを受ける権利を有する事、当事者は、相手方当事者の事前の同意なく所有する本親会社株式を第三者に譲渡しない事、当事者は、所有する本親会社株式を第三者に譲渡する場合相手方と優先的に交渉する事、本親会社の株式の上場申請が決議されベインが本親会社の株式の一部の売却を希望する場合、提出者は想定される上場時の売価にて当該株式を取得できる事

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1 提出者は、発行者との間で平成28年4月19日付資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」）を締結し、提出者が発行者株式を譲渡しようとする場合、発行者又は発行者の指定する者が優先的に発行者株式を取得できる権利（以下「本先買権」）を保有する旨の合意をしています。2 提出者と買付者は令和4年4月12日付不応募契約を締結し、本不応募、提出者及び買付者は本スキーズアウトを目的とした株式併合を付議議案に含む発行者の株主総会において当該議案に賛成する事、本スキーズアウトの完了後本自己株式取得をする事、及び本スキーズアウトの効力発生日までに本資本業務提携契約を解約することに合意しています。上記は、本スキーズアウトの効力発生を前提とするため、上場廃止後の発行者株式に係る合意です。3 提出者とBCPE Ocean Cayman, L.P.（以下「ベイン」）は、令和4年4月12日付株主間契約を締結し、本出資（以下に定義）後の発行者及び本親会社の運営等について以下の合意をしています。本自己株式取得後、本親会社が発行する株式を提出者が引き受ける事（提出者の出資割合は10%）（以下「本出資」）、本出資後、提出者が発行者の取締役を1名選任する事、本出資後、提出者は定款変更その他一定事項を除き、本親会社の株式に係る株主総会における議決権その他の株主権をベインの指示に従って行使する事、本出資後、本親会社が株式を発行等する場合当事者は持株比率に応じて割当てを受ける権利を有する事、当事者は、相手方当事者の事前の同意なく所有する本親会社株式を第三者に譲渡しない事、当事者は、所有する本親会社株式を第三者に譲渡する場合相手方と優先的に交渉する事、本親会社の株式の上場申請が決議されベインが本親会社の株式の一部の売却を希望する場合、提出者は想定される上場時の売価にて当該株式を取得できる事

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,035,760
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,035,760

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,035,760
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成29年3月1日付株式分割（1株につき4株）により4,336,800株を無償取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,035,760